Ⅱ総　務　企　画　課

業務概要・・14
1　歳入・歳出決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
2　医務関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
3　薬務関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4　献血推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
5　地域保健医療計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
6　厚生統計調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
7　協議会・委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
8　保健所実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
9　広報・啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
10　地域防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

Ⅱ　総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1　歳入・歳出決算

（1）歳入

令和7年度の歳入総額は5,054,302円で、その内訳としては、一般会計で第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料4,973,850円、第9款財産収入0円、第13款諸収入8,452円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で72,000円である。

前年度と比較して総額943,982円（15.7%）減となった。

表1－（1）歳入決算書　（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令　和　5　年　度	12,638,159	11,478,859	0	1,159,300
令　和　6　年　度	7,532,584	5,998,284	0	1,534,300
令　和　7　年　度	6,331,502	5,054,302	0	1,277,200
一般会計	4,982,302	4,982,302	0	0
6款　分担金及び負担金	0	0	0	0
1項　負担金	0	0	0	0
2目　衛生費負担金	0	0	0	0
1節　公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
5節　精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款　使用料及び手数料	4,973,850	4,973,850	0	0
1項　使用料	11,000	11,000	0	0
1目　総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節　土地使用料	11,000	11,000	0	0
2項　手数料	4,962,850	4,962,850	0	0
3目　衛生手数料	1,009,800	1,009,800	0	0
1節　細菌検査手数料	1,009,800	1,009,800	0	0
11目　証紙収入	3,953,050	3,953,050	0	0
1節　証紙収入	3,953,050	3,953,050	0	0
9款　財産収入	0	0	0	0
2項　財産売払収入	0	0	0	0
2目　物品売払収入	0	0	0	0
1節　物品売払収入	0	0	0	0
13款　諸収入	8,452	8,452	0	0
6項　雑入	8,452	8,452	0	0
1目　雑入	8,452	8,452	0	0
12節　雑入・その他	8,452	8,452	0	0
特別会計　母子父子寡婦福祉資金	1,349,200	72,000	0	1,277,200
2款　諸収入	1,349,200	72,000	0	1,277,200
2項　雑入	1,349,200	72,000	0	1,277,200
1目　雑入	1,349,200	72,000	0	1,277,200
1節　雑入	1,349,200	72,000	0	1,277,200

（２）歳出

令和 7 年度の歳出総額は 50,379,717 円で、その内訳としては、一般会計で第 3 款民生費 21,492,158 円、第 4 款衛生費 28,812,105 円であり、特別会計の母子父子寡婦福祉資金で 75,454 円である。

前年度と比較して総額 1,102,885 円（2.2%）増となった。

表１－（２）歳出決算書　　（単位：円）

科目	予算令達額	支出額	残額
令　和　5　年　度	45,306,258	45,283,258	23,000
令　和　6　年　度	49,384,629	49,276,832	87,797
令　和　7　年　度	50,384,717	50,379,717	5,000
一般会計	50,309,263	50,304,263	5,000
3 款　民生費	21,497,158	21,492,158	5,000
1 項　社会福祉費	21,281,837	21,392,688	0
1 目　社会福祉総務費	13,659,127	13,659,127	0
2 目　障害者福祉費	7,326,706	7,326,706	0
3 目　老人福祉費	169,200	169,200	0
4 目　遺家族等援護費	18,700	18,700	0
7 目　女性支援費	5,000	0	5,000
2 項　児童福祉費	5,470	5,470	0
3 目　ひとり親福祉費	5,470	5,470	0
3 項　生活保護費	94,000	94,000	0
2 目　扶助費	94,000	94,000	0
4 款　衛生費	28,812,105	28,812,105	0
1 項　公衆衛生費	14,542,806	14,542,806	0
1 目　公衆衛生総務費	1,025,726	1,025,726	0
2 目　結核対策費	1,701,978	1,701,978	0
3 目　予防費	798,990	798,990	0
4 目　精神保健福祉費	303,472	303,472	0
5 目　成人病対策費	10,712,640	10,712,640	0
2 項　環境衛生費	685,619	685,619	0
1 目　食品衛生指導費	385,325	385,325	0
2 目　環境衛生指導費	300,294	300,294	0
3 項　保健所費	13,229,445	13,229,445	0
1 目　保健所費	13,229,445	13,229,445	0
4 項　医薬費	354,235	354,235	0
1 目　医務費	0	0	0
2 目　栄養指導費	180,150	180,150	0
3 目　保健師等指導管理費	40,560	40,560	0
4 目　薬務費	133,525	133,525	0
特別会計　母子父子寡婦福祉資金	75,454	75,454	0
1 款　母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,454	75,454	0
1 項　母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,454	75,454	0
1 目　母子福祉資金貸付費	75,454	75,454	0

２　医務関係

（１）医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和７年度末現在、病院８施設（1,578 床）、一般有床診療所３施設(31 床)、一般無床診療所 69 施設、歯科診療所 77 施設で、合計 157 施設（1,609 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表２－（１）のとおりである。

表２－（１）医療関係施設・病床数（各年度３月 31 日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分・年度		施設数													病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所		
		計	地域医療支援（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧・はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養	
管内（野田市）	令和５	8	－	5	3	3	76	－	80	－	1	87	56	17	1,602	705	206	－	691	－	31	－	
	令和６	8	－	5	3	3	74	－	77	－	1	86	52	18	1,574	705	206	－	663	－	31	－	
	令和７	8	－	5	3	3	69	－	77	－	1	86	51	17	1,578	709	206	－	663	－	31	－	

※　病床数は、使用許可済数を計上している。

※　施設数は保健所への開設・廃止等の届出に基づき計上している(休止中の施設を含む)。

（２）主な医療従事者の状況

表２－（２）管内における医療従事者の状況　　（単位：人）

年度・区分＼項目		従事者数（下段：10万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和2年度	管内	208 (135.1)	117 (76.0)	343 (222.7)	10 (6.5)	36 (23.4)	878 (570.2)	350 (227.3)
	千葉県	13,396 (212.0)	5,221 (82.6)	14,823 (234.6)	2,124 (33.6)	1,587 (25.1)	48,391 (765.8)	9,024 (142.8)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (42.8)	1,280,911 (1015.4)	284,889 (225.6)
令和4年度	管内	213 (138.6)	108 (70.3)	343 (223.2)	46 (30.3)	40 (26.3)	837 (550.5)	281 (184.8)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)
令和6年度	管内	175 (114.0)	78 (50.8)	333 (216.9)	44 (29.0)	40 (26.3)	849 (558.8)	246 (161.9)
	千葉県	13,817 (221.0)	4,595 (73.5)	15,218 (243.4)	2,561 (41.0)	1,603 (25.6)	52,318 (837.0)	7,285 (116.5)
	全国	347,772 (280.9)	103,652 (83.7)	329,045 (265.8)	63,536 (51.3)	38,721 (31.3)	1,363,142 (1101.1)	233,022 (188.2)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和７年度は病院８施設の立入検査を実施した。

（４）各種免許の取扱状況

令和７年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、199 件であった。

表２－（４）各種免許取扱件数の推移　（単位：件）

免許種類＼取扱件数		件数		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
厚生労働大臣	医師	10	8	4
	歯科医師	2	3	1
	薬剤師	16	10	5
	保健師	7	11	7
	助産師	4	0	3
	看護師	90	92	62
	理学療法士	20	22	30
	作業療法士	7	9	10
	臨床検査技師	3	3	9
	診療放射線技師	7	5	5
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	2	0	5
	管理栄養士	4	11	10
知事	准看護師	12	16	13
	栄養士	17	18	18
	登録販売者	27	28	17
総数		228	236	199

3　薬務関係

（１）薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和７年度末現在676施設で、業務別、年度別施設数の推移は表３－（１）のとおりである。

令和7年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は23施設、廃止の届出があった施設は30施設であった。

（２）薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和７年度の監視状況は表３－（２）のとおり延べ797件の監視を実施し、74施設の違反が認められた。違反の主な内容は、「管理者の義務」、「薬局等における掲示」、「休廃止等の届出」等であった。

（３）毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和７年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和７年度の監視状況は表３－（３）のとおり61件の監視を実施し、11施設の違反が認められた。違反の主な項目は、「譲渡交付手続」、「貯蔵陳列場所表示」等であった。

表３－（１）薬事関係施設数及び開設許可件数　　（単位：件）

年度／業態	管内			年度内の許認等事務処理件数※1		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規	廃止	更新
総数	682	697	676	23	30	23
薬局	50	51	48	4	7	6
医薬品製造業（薬局）	－	－	－	－	－	－
医薬品製造販売業（薬局）	－	－	－	－	－	－
地域連携薬局	5	4	5	1	－	4
専門医療機関連携薬局	－	－	－	－	－	－
店舗販売業	33	35	35	1	1	2
卸売販売業	6	6	4	－	2	－
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	82	85	83	3	7	3
管理医療機器販売業・貸与業※2	430	445	436	12	6	－
再生医療等製品販売業	－	－	－	－	－	－
毒物劇物製造業	11	11	10	－	1	3
毒物劇物輸入業	2	2	2	－	－	－
毒物劇物販売業	60	55	50	1	5	5
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	2	2	2	1	1	－
特定毒物研究者	1	1	1	－	－	－

※１　事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※２　同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、２施設とする。

表３－（２）薬事監視　　（単位：件）

区分＼業種			許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数																措置件数						告発件数
						無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和５年度		601	710	40	－	－	－	－	－	－	－	17	－	4	5	14	－	1	6	5	35	1	5	－	－	－	－
	令和６年度		622	755	57	－	－	－	1	2	－	4	11	－	－	4	16	－	13	7	15	56	－	2	－	1	－	－
	令和７年度		606	797	74	－	5	－	－	－	－	1	3	－	－	28	12	3	20	20	7	72	－	－	－	－	－	－
医薬品	薬局		48	52	34	－	5	－	－	－	－	1	2	－	－	10	5	1	14	7	7	34	－	－	－	－	－	－
	製造業（薬局）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造販売（薬局）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	店舗販売業		35	34	13	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	－	6	7	－	11	－	－	－	－	－	－
	卸売販売業		4	5	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	－	3	－	－	－	－	－	－
	配置販売業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	配置従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医薬部外品	販売業		－	83	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
化粧品	販売業		－	83	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療機器	販売業	高度管理	57	59	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	6	－	－	5	－	24	－	－	－	－	－	－
		管理	305	113	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－
		一般	－	110	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸与業	高度管理	26	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		管理	131	111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		一般	－	110	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
再生医療等製品販売業			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表３－（３）毒物劇物監視状況　　（単位：件）

区分	業態	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和５年度	76	63	13	－	－	4	4	1	3	－	1	－	4	13	－	－	－	－	－	－
	令和６年度	71	60	16	1	－	1	1	2	7	－	4	－	6	16	1	－	－	－	－	－
	令和７年度	65	61	11	－	1	－	－	2	8	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－
製造輸入	製造業	10	11	2	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
	輸入業	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
販売業	薬局	7	8	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
	医薬品販売業	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業協同組合	4	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	種苗店	2	3	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	その他	35	23	6	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－
使用者等 業務上の取扱者	法第22条第1項の者 電気めっき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法第22条第1項の者 金属熱処理	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法第22条第1項の者 運送	2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法第22条第1項の者 しろあり防除	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法第22条第5項の者	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定毒物研究者	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5 月 1 日から 6 月 30 日まで撲滅運動を実施し、管内 2 箇所において、けし計 211 本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内 12 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）である 7 月 6 日（日）にイオン・ノア店において、指導員や関係団体等の協力を得て薬物乱用防止啓発活動を実施した。

４　献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対しては、野田市及び各種団体と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和７年度の献血目標は全血献血 1,922 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、７月の「愛の血液助け合い運動」、８月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、２月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び３月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表４のとおりであるが、合計目標達成率は 102％であった。

表４　献血実績状況

区分／年度	200mL			400mL			合　計		
	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）
令和５年度	57	49	86	1,800	1,663	92	1,857	1,712	92
令和６年度	56	83	148	1,812	1,769	97	1,868	1,852	99
令和７年度	57	91	160	1,865	1,862	100	1,922	1,953	102

※　成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

５　地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。平成 28 年９月に当圏域内の市、医療機関、福祉団体、保健所（健康福祉センター）等で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の保健医療体制の検討及び地域医療構想の推進に関する協議を行っている。

６　厚生統計調査

（１）人口動態統計

ア　人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会･経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和６年の管内人口動態総覧(確定数)は表６－(１)－ア－(ア)及び表６－(１)－ア－（イ）のとおりである。

出生総数は 707 人で、前年より 16 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.1 下回り、4.8 であった。(千葉県 5.6、全国 5.7)

死亡総数は 2,001 人で、前年より 43 人増加し、死亡率（人口千対）は前年より 0.3 上回り、13.5 であった。(千葉県 12.4、全国 13.3)

婚姻件数は 432 組で、前年より 10 組増加し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.1 上回り、2.9 であった。(千葉県 4.0、全国 4.0)

離婚件数は 251 組で、前年より 22 組減少し、離婚率（人口千対）は前年より 0.13 下回り、1.70 であった。(千葉県 1.50、全国 1.55)

表６－（１）－ア－（ア）人口動態総覧①　（単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡（生後１年未満再掲）		新生児死亡（生後４週未満再掲）	
			総数	男	女	率（人口千対）	2,500g未満（再掲）	総数	男	女	率（人口千対）	実数	率（人口千対）	実数	率（人口千対）
管内	令和４年	149,392	699	375	324	4.7	68	1,937	1,050	887	13.0	1	1.4	1	1.4
	令和５年	148,861	723	364	359	4.9	81	1,958	1,071	887	13.2	1	1.4	1	1.4
	令和６年	147,947	707	359	348	4.8	86	2,001	1,092	909	13.5	3	4.2	1	1.4
千葉県		6,084,566	33,763	17,399	16,364	5.6	3,293	75,159	40,465	34,694	12.4	53	1.6	20	0.6
全国		120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	67,134	1,605,378	819,709	785,669	13.3	1,266	1.8	637	0.9

※ 令和６年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

表６－（１）－アー（イ）人口動態総覧②　　（単位：人・胎・組）

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産（妊娠満22週以降）	早期新生児死亡（生後7日未満）	実数	率（人口千対）	実数	率（人口千対）	
		実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）							
管内	令和４年	6	8.4	11	15.4	4	5.7	3	1	445	3.0	233	1.56	1.06
	令和５年	8	10.8	9	12.2	5	6.9	4	1	422	2.8	273	1.83	1.10
	令和６年	9	12.3	13	17.8	1	1.4	1	－	432	2.9	251	1.70	1.09
千葉県		362	10.5	396	11.5	110	3.2	96	14	24,093	4.0	9,110	1.50	1.09
全国		6,849	9.8	8,474	12.1	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55	1.15

※　令和６年千葉県衛生統計年報による。

※　全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ　死因別死亡状況

表６－（１）－イ　主要死因別死亡状況

| 順位 | 令和４年　管内 | | | | | 令和５年　管内 | | | | | 令和６年　管内 | | | | | 令和６年　県 | | | | | 全国 | | |
|---|
| | 死因 | 総数（人） | 男（人） | 女（人） | 率（人口10万対） | 死因 | 総数（人） | 男（人） | 女（人） | 率（人口10万対） | 死因 | 総数（人） | 男（人） | 女（人） | 率（人口10万対） | 死因 | 総数（人） | 男（人） | 女（人） | 率（人口10万対） | 死因 | 総数（人） | 率（人口10万対） |
| 1 | 悪 | 494 | 307 | 187 | 330.7 | 悪 | 494 | 316 | 178 | 331.9 | 悪 | 485 | 300 | 185 | 327.8 | 悪 | 18,388 | 10,937 | 7,451 | 302.2 | 悪 | 384,111 | 319.3 |
| 2 | 心 | 240 | 121 | 119 | 160.7 | 老 | 268 | 79 | 189 | 180.0 | 老 | 276 | 96 | 180 | 186.6 | 心 | 11,317 | 6,020 | 5,297 | 186.0 | 心 | 226,388 | 188.2 |
| 3 | 老 | 210 | 59 | 151 | 140.6 | 心 | 220 | 110 | 110 | 147.8 | 心 | 224 | 108 | 116 | 151.4 | 老 | 8,970 | 2,717 | 6,253 | 147.4 | 老 | 206,887 | 172.0 |
| 4 | 脳 | 132 | 82 | 50 | 88.4 | 脳 | 113 | 56 | 57 | 75.9 | 肺 | 110 | 62 | 48 | 74.4 | 脳 | 4,839 | 2,605 | 2,234 | 79.5 | 脳 | 102,821 | 85.5 |
| 5 | 肺 | 96 | 52 | 44 | 64.3 | 肺 | 100 | 67 | 33 | 67.2 | 脳 | 98 | 52 | 46 | 66.2 | 肺 | 4,240 | 2,524 | 1,716 | 69.7 | 肺 | 80,176 | 66.6 |
| 6 | 誤 | 75 | 42 | 33 | 50.2 | 誤 | 94 | 66 | 28 | 63.1 | 誤 | 82 | 44 | 38 | 55.4 | 誤 | 2,776 | 1,686 | 1,090 | 45.6 | 誤 | 63,667 | 52.9 |
| 7 | 腎 | 45 | 26 | 19 | 30.1 | 新 | 40 | 16 | 24 | 26.9 | 腎 | 43 | 23 | 20 | 29.1 | 不 | 1,712 | 1,026 | 686 | 28.1 | 不 | 45,743 | 38.0 |
| 8 | 不 | 42 | 25 | 17 | 28.1 | 間 | 31 | 24 | 7 | 20.8 | 不 7位 | 43 | 31 | 12 | 29.1 | 新 | 1,582 | 951 | 631 | 26.0 | 新 | 35,865 | 29.8 |
| 9 | 間 | 41 | 29 | 12 | 27.4 | 不 8位 | 31 | 19 | 12 | 20.8 | 新 | 42 | 25 | 17 | 28.4 | 腎 | 1,315 | 758 | 557 | 21.6 | 腎 | 29,665 | 24.7 |
| 10 | 血 | 27 | 8 | 19 | 18.1 | 自 | 30 | 23 | 7 | 20.2 | 間 | 36 | 23 | 13 | 24.3 | 高 | 1,288 | 654 | 634 | 21.2 | ア | 25,595 | 21.3 |

※１　令和６年千葉県衛生統計年報による。

※２　全国に関しては、厚生労働省「令和６年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※３　県及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、総務省「令和７年１月１日住民基本台帳人口（日本人人口）」による。

※４　死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」（厚生労働省）による。

悪 ･･･ 悪性新生物＜腫瘍＞　　肺 ･･･ 肺炎　　自 ･･･ 自殺　　ア ･･･ アルツハイマー病
老 ･･･ 老衰　　誤 ･･･ 誤嚥性肺炎　　腎 ･･･ 腎不全　　血 ･･･ 血管性及び詳細不明の認知症
心 ･･･ 心疾患（高血圧性を除く）　　間 ･･･ 間質性肺疾患　　高 ･･･ 高血圧性疾患　　新 ･･･ 新型コロナウイルス感染症
脳 ･･･ 脳血管疾患　　不 ･･･ 不慮の事故

ウ　部位別悪性新生物死亡状況

表６－（１）－ウ　部位別悪性新生物死亡状況　　（単位：人）

死因分類	管内		
	総数	男	女
総　　数	485	300	185
口唇口腔及び咽頭	10	9	1
食道	19	16	3
胃	45	33	12
結腸	47	31	16
直腸S状結腸移行部及び直腸	26	18	8
肝及び肝内胆管	31	17	14
胆のう及びその他の胆道	24	8	16
膵	48	23	25
喉頭	0	0	0
気管、気管支及び肺	96	73	23
皮膚	2	1	1
乳房	17	0	17
子宮	11	0	11
卵巣	2	0	2
前立腺	21	21	0
膀胱	9	4	5
中枢神経系	2	0	2
悪性リンパ腫	12	10	2
白血病	13	10	3
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	6	5	1
その他の悪性新生物	44	21	23

※　令和６年千葉県衛生統計年報による。

（２）厚生統計調査

表６－（２）厚生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査（総務企画課）	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査（総務企画課）	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を数量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進事業報告（総務企画課）	保健所・市の公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、結核予防、生活衛生等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査（総務企画課）	国民生活の基礎的事項（保健・医療・福祉・年金等）を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者がオンラインで回答するか、記入した調査票を調査員が回収し、保健所、県を経由して厚生労働省に提出する。	野田市 2地区
病院報告（総務企画課）	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院、療養病床を有する診療所の管理者がオンラインもしくは紙の報告書を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
こどもの福祉と保健に関する状況報告（地域保健福祉課）	こどもの福祉と保健等に関する施策について、行政の実態を把握して、国及び地方公共団体の行政運営のための基礎資料を得る。	報告書を保健所が作成し、県を経由して子ども家庭長に報告する。	野田市
福祉行政報告例（地域保健福祉課）	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所
結核・感染症発生動向調査（健康生活支援課）	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条から第16条の規定により感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	所定事項を指定届出機関や保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内医療機関 週報…8機関 月報…1機関

7　協議会・委員会の開催状況

（１）健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表７－（１）野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和７年 11 月 12 日	12 人	野田健康福祉センターの事業について

（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表７－（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席委員	主な協議内容
令和７年７月 25 日	オンライン	20 人	１　医療機関毎の具体的対応方針について ２　病床機能再編支援事業について ３　病床配分の方向性について ４　地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ５　小委員会について
令和８年３月 17 日	オンライン	18 人	１　紹介受診重点医療機関の選定について ２　医療機関毎の具体的対応方針について ３　公立病院経営強化プランの策定について ４　非稼働病棟について ５　病床配分を受けた病院の整備状況等について ６　地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

※　事務局は松戸健康福祉センター。

８　保健所実習

表８　保健所実習実施状況

学　　校　　名	学生数	実習期間（日数）
聖徳大学（看護学科）	5	R7/4/15、7/1、7/2(3)
和洋女子大学（看護学科）	4	R7/4/15、8/20、8/21(3)
順天堂大学（医療看護学部）	18 (3 グループ)	R7/9/16、10/22、10/23(3) R7/9/16、10/27、10/28(3) R7/9/16、11/10、11/11(3)
東邦大学（看護学科）	10 (2 グループ)	R7/4/15、12/22、12/23(3) R7/4/15、R8/1/8、1/9(3)
獨協医科大学(医学部公衆衛生学講座)	2 (2 グループ)	R7/9/16、9/17、9/18(3) R7/11/25、11/26(2)

９　広報・啓発事業

（１）ホームページの運営

野田保健所ホームページについては随時内容の更新を行い、広報・啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL　https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/

（２）健康づくりに関する企画

地域・職域連携推進事業や健康増進事業等に関しては、地域保健福祉課に記載。

１０　地域防災対策

（１）災害時実動マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、健康福祉部が行うべき事項を示した「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

野田保健所では、平成 23 年度に、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成 26 年度にその見直しを行い、平成 28 年 8 月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)」を完成し、随時内容の更新等を行っている。令和 7 年度は 5 月、1 月、3 月に計 3 回の内容更新を行い、5 月に災害時実働訓練を 4 グループで 1 日ずつ、計 4 日間実施した。

訓練実施日
第 1 回　令和 7 年 5 月 12 日
第 2 回　令和 7 年 5 月 13 日
第 3 回　令和 7 年 5 月 14 日
第 4 回　令和 7 年 5 月 15 日

（２）医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

（３）管内市町村への防災訓練への協力

令和 7 年度は、防災訓練への協力は該当なし。
市保健センターや防災部門を対象に災害に関する内容で研修会を開催した。

表１１　管内市町村を対象とした災害に関する研修会開催状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 8 年 2 月 25 日	講演:「令和 6 年能登半島地震における経験からの学び 震災後に新たに構築した災害対応について」 講師:珠洲市総合病院　総看護師長　舟木　優子　氏 講演:災害時における看護科の実際の動きとその後の体制づくりについて ～訪問看護室師長としての経験から～ 講師:珠洲市総合病院　副総看護師長　澤谷　薫　氏	参加機関 66 機関

（４）情報伝達訓練の実施

第 1 回　令和 7 年 4 月 18 日
第 2 回　令和 7 年 8 月 25 日

県内への台風の接近等により災害対策本部が設置されたことを想定し、携帯電話・電子メール・ビジネスチャットツールを使用して訓練を実施した。